

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	第20回統一地方選挙における映像媒体を活用した啓発業務
発 注 課	選挙管理委員会事務局選挙課
選 定 事 業 者	株式会社電通北海道
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務は、通行人の多い大通駅周辺のビジョンやサイネージにおいて、「第20回統一地方選挙啓発業務」で作成した選挙啓発動画をSNS等での配信と合わせて放映することにより、より効果的に投票日の周知や投票参加を促すことを目的としているが、動画については、放映するビジョンやサイネージの規格や、通行人が視聴するということに考慮して、変更を加える必要があり、変更するための権利等は上記業者が所有していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号（競争入札に付することが不利と認められるとき）に該当すると判断し、上記業者に特定する。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）
決 定 日	令和5年3月22日